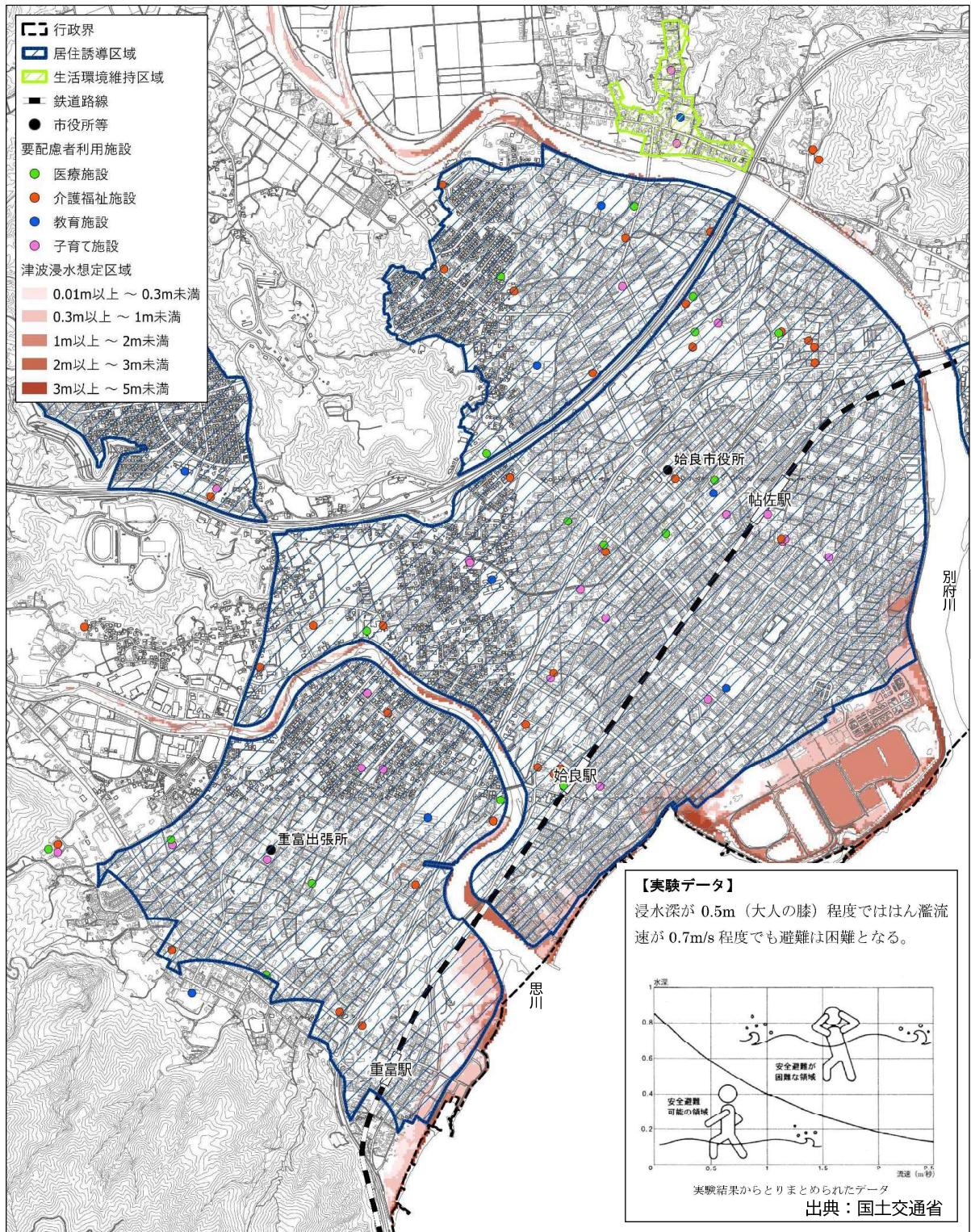


(5)災害リスク別の取組 津波浸水深×要配慮者利用施設分布



はじめに

第1章 現状と将来見通しに
おける都市構造上の
課題

第2章 立地適正化計画に
おけるまちづくりの
方針

第3章 居住誘導施設の
設定

第4章 誘導
の
設

第5章 始良市の独自区域の
設定

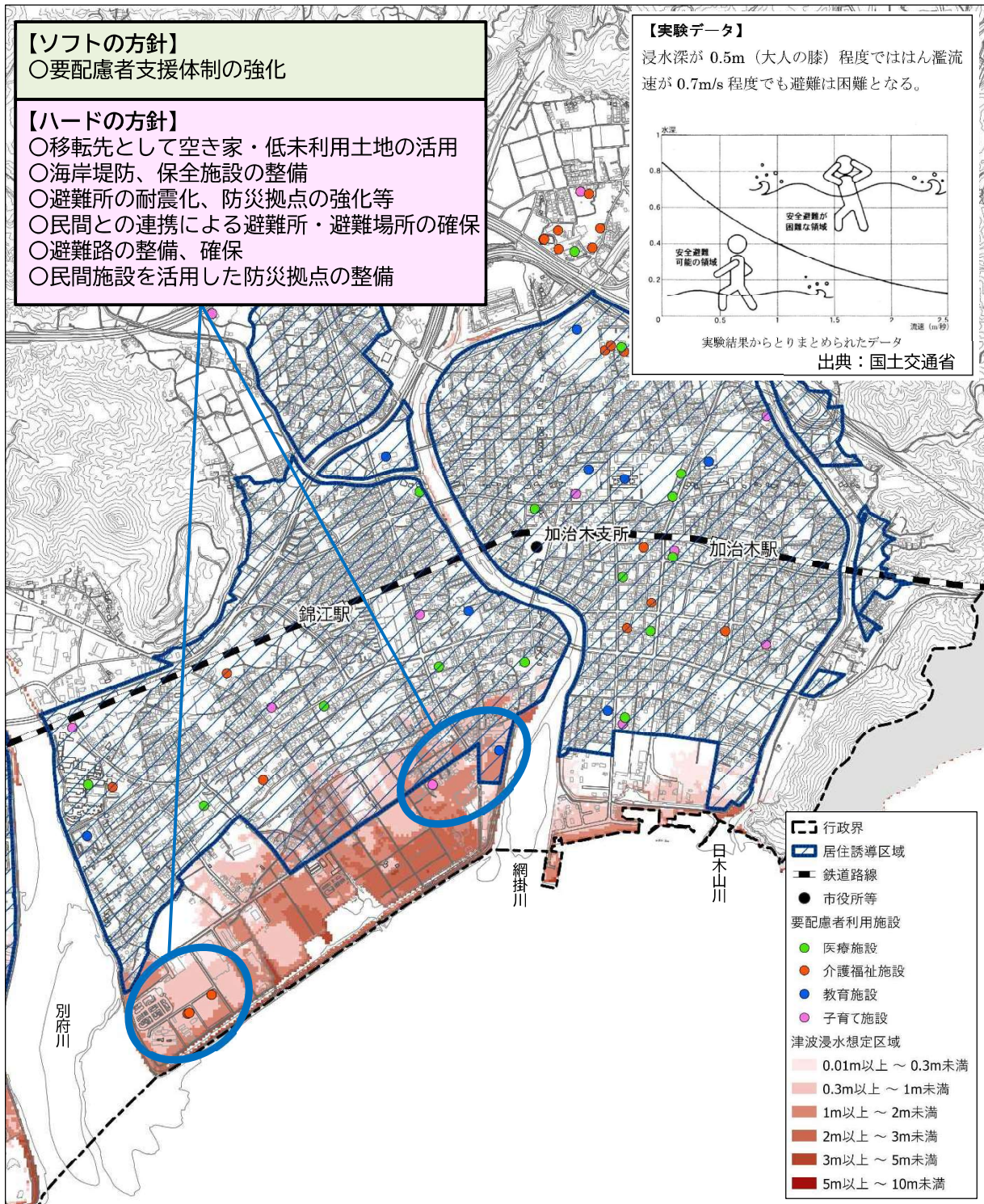
第6章 誘導施策の
設定

第7章 防災指針

第8章 目標値の
設定

第9章 届出制度

参考資料



はじめに

第1章 現状と将来見通しに
おける都市構造上の
課題

第2章 立地適正化計画に
おけるまちづくりの
方針

第3章 居住誘導区域の設定

第4章 都市機能誘導区域・
誘導施設の設定

第5章 設定
始良市の独自区域の
設定

第6章 誘導施策の設定

第7章 防災指針

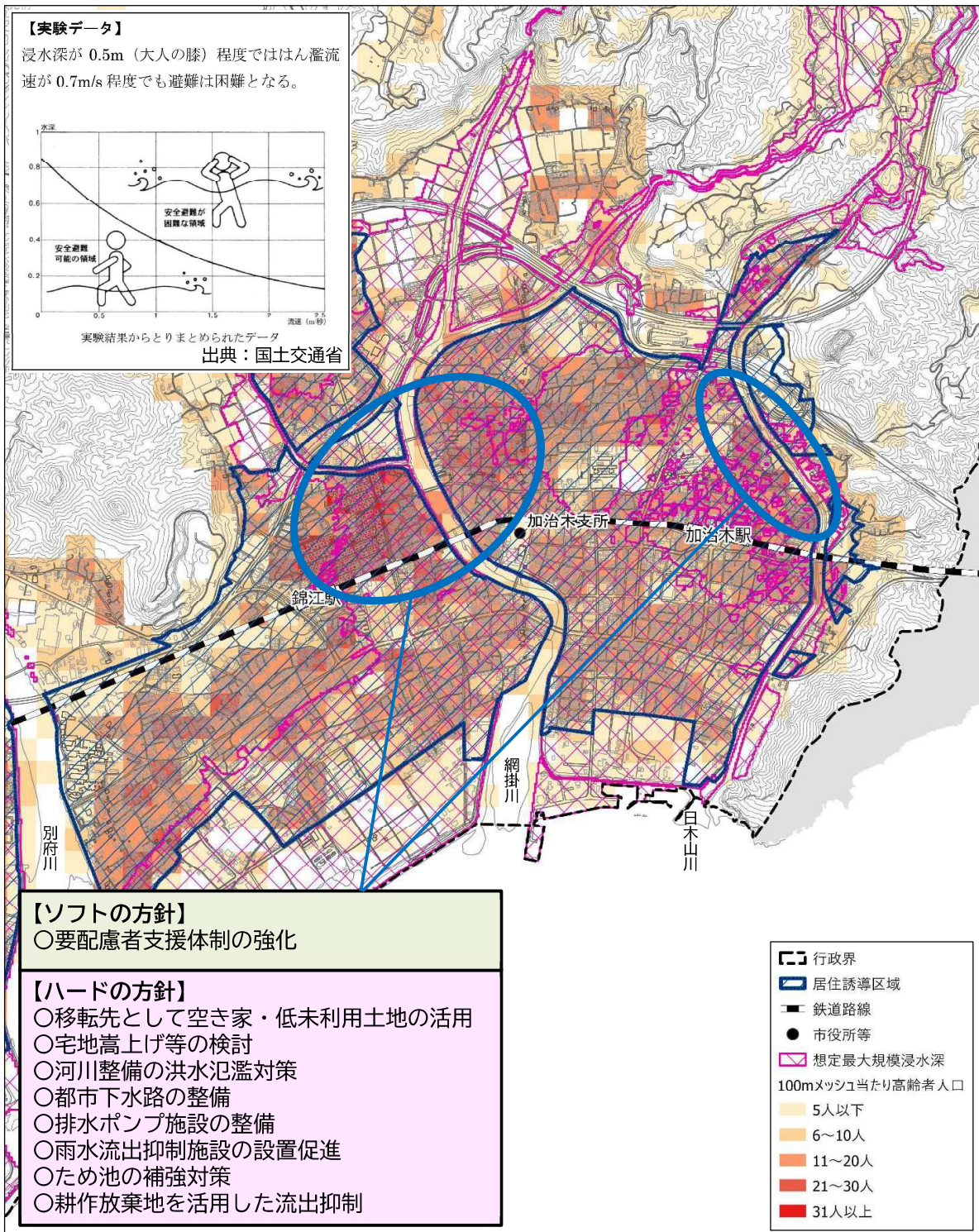
第8章 目標値の設定

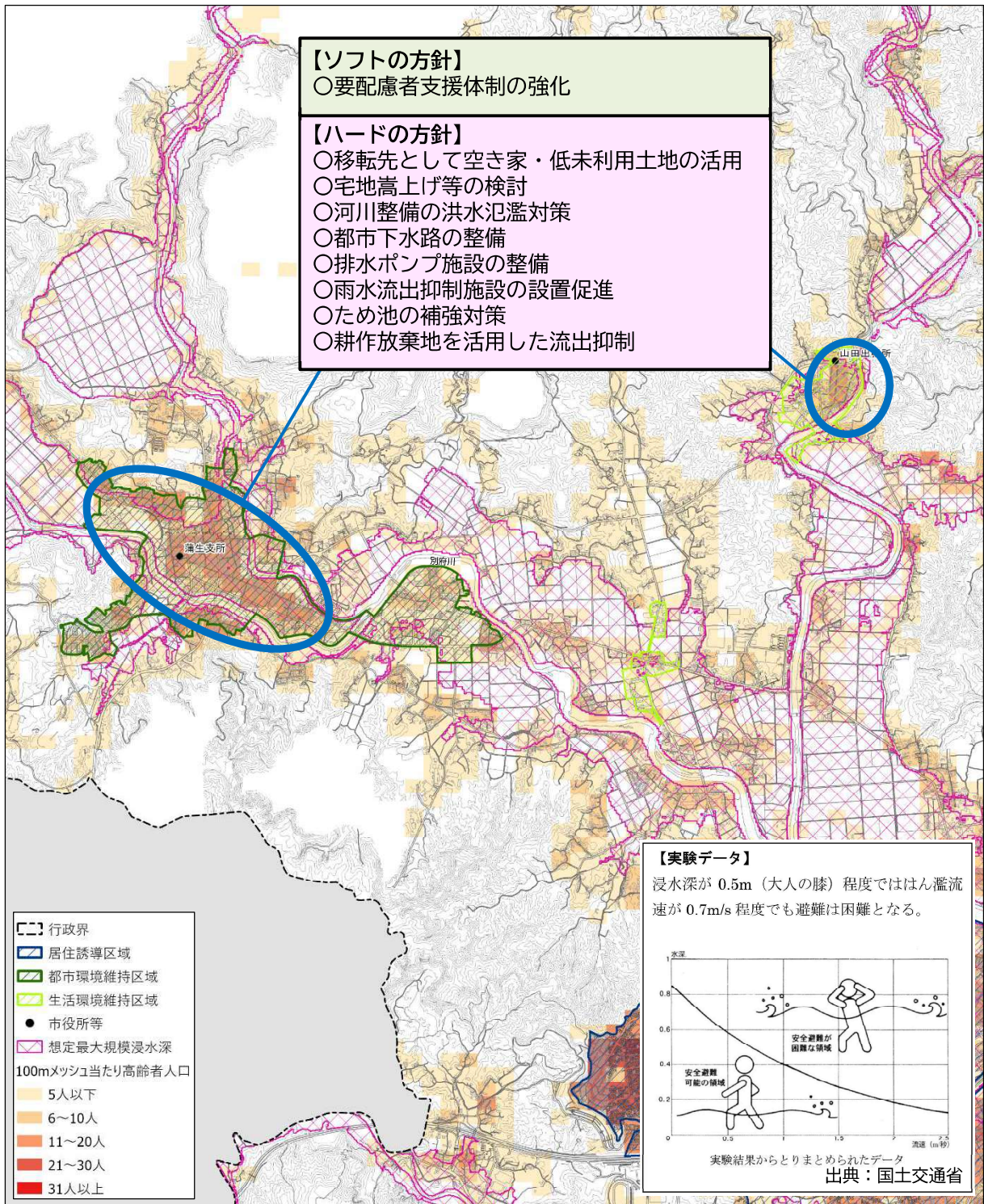
第9章 届出制度

参考資料

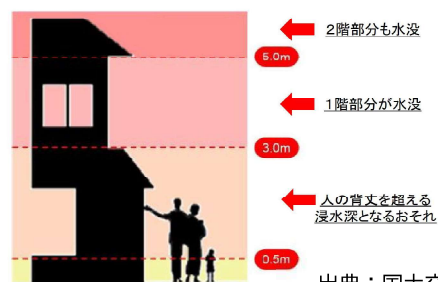
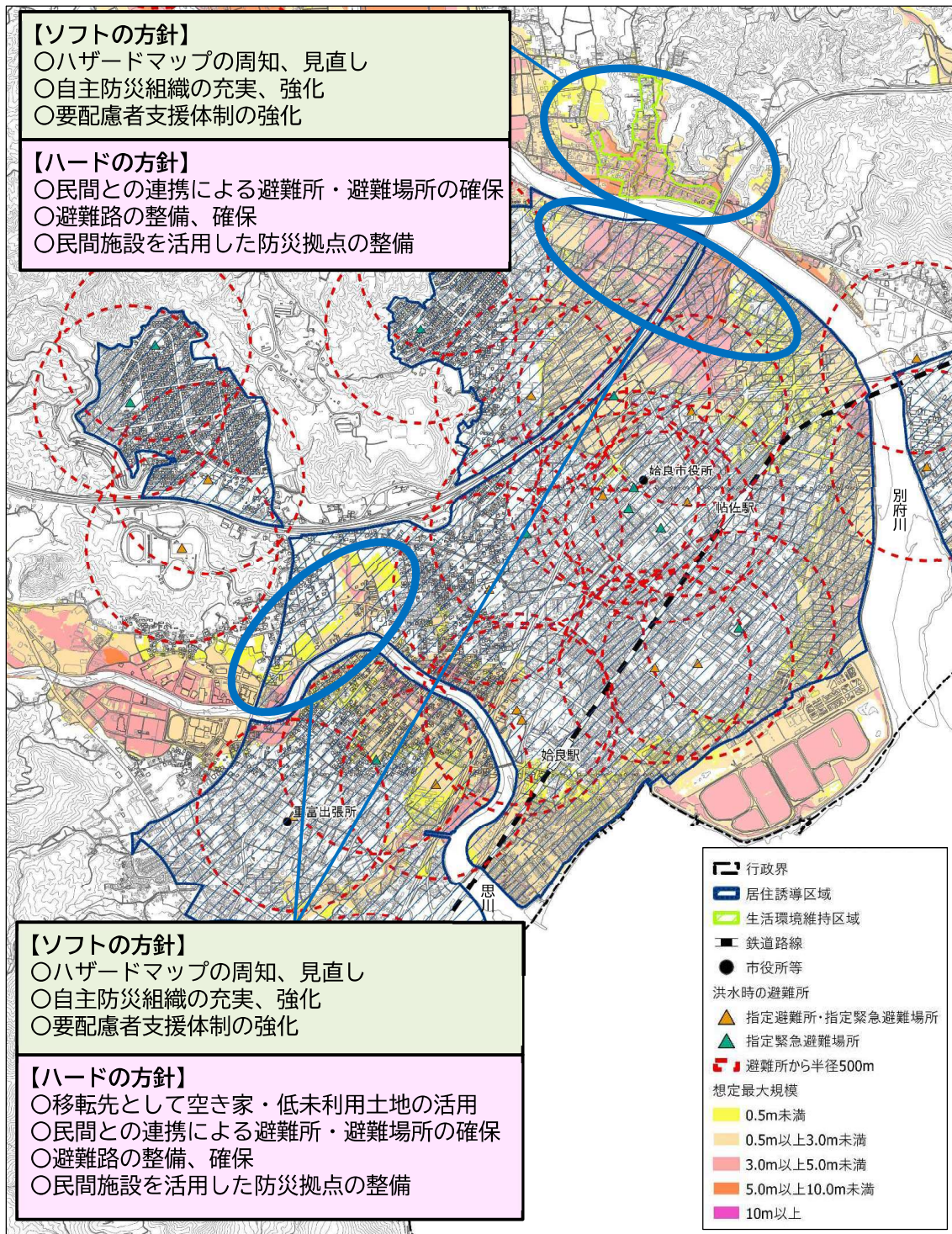
(6)災害リスク別の取組 洪水浸水深×高齢者人口分布







(7)災害リスク別の取組 洪水浸水深×洪水時避難所



出典：国土交通省

はじめに

第1章 現状と将来見通しにおける都市構造上の課題

第2章 方針 立地適正化計画におけるまちづくりの方針

第3章 居住誘導区域の設定

第4章 都市機能誘導区域・誘導施設の設定

第5章 設定 始良市の独自区域の設定

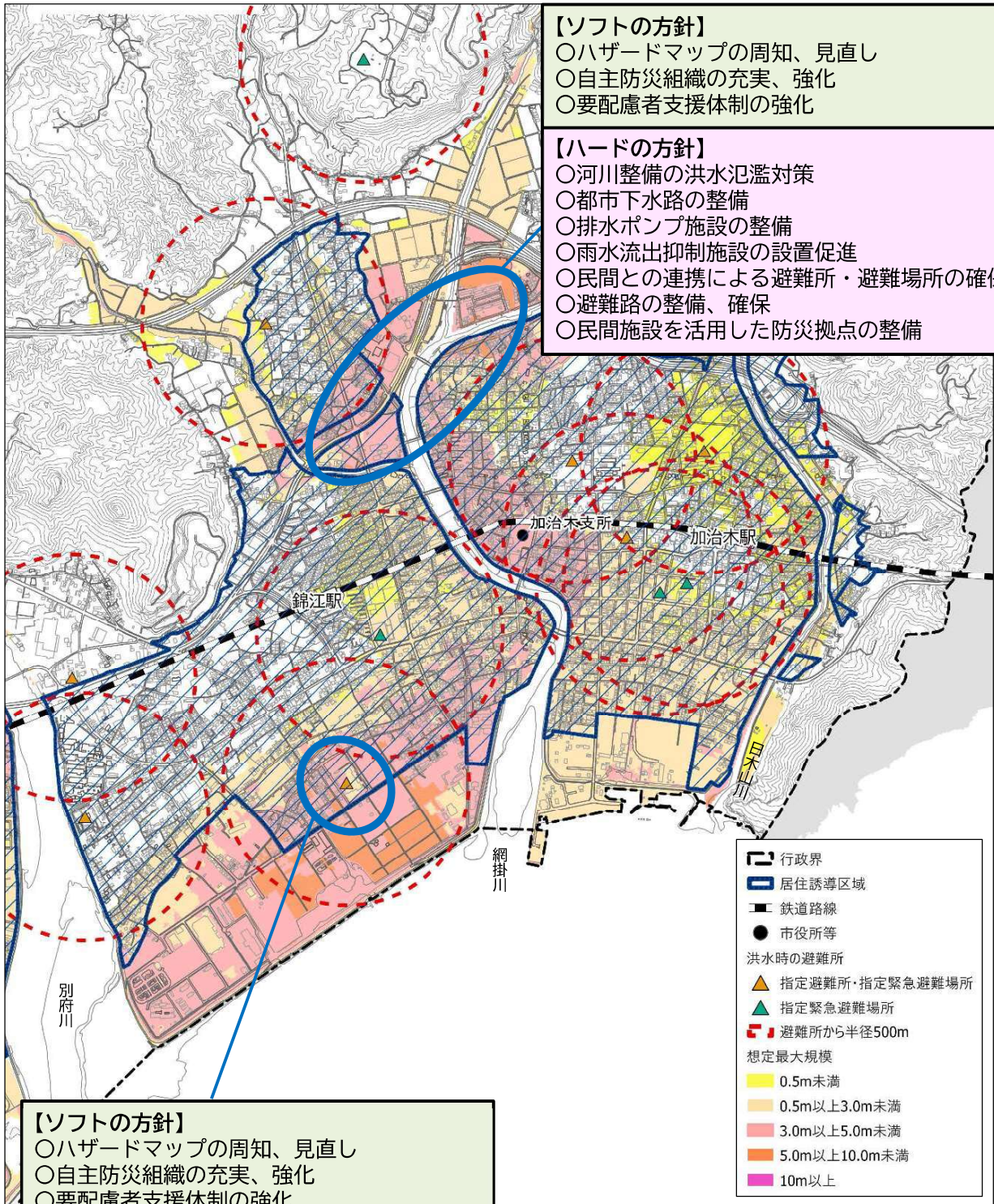
第6章 誘導施策の設定

第7章 防災指針

第8章 目標値の設定

第9章 届出制度

参考資料

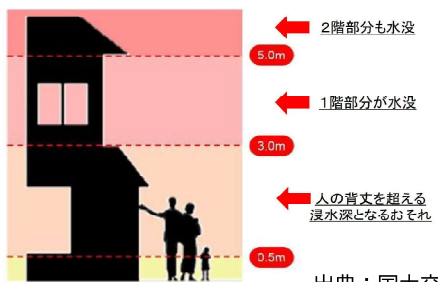


【ソフトの方針】
 ○ハザードマップの周知、見直し
 ○自主防災組織の充実、強化
 ○要配慮者支援体制の強化

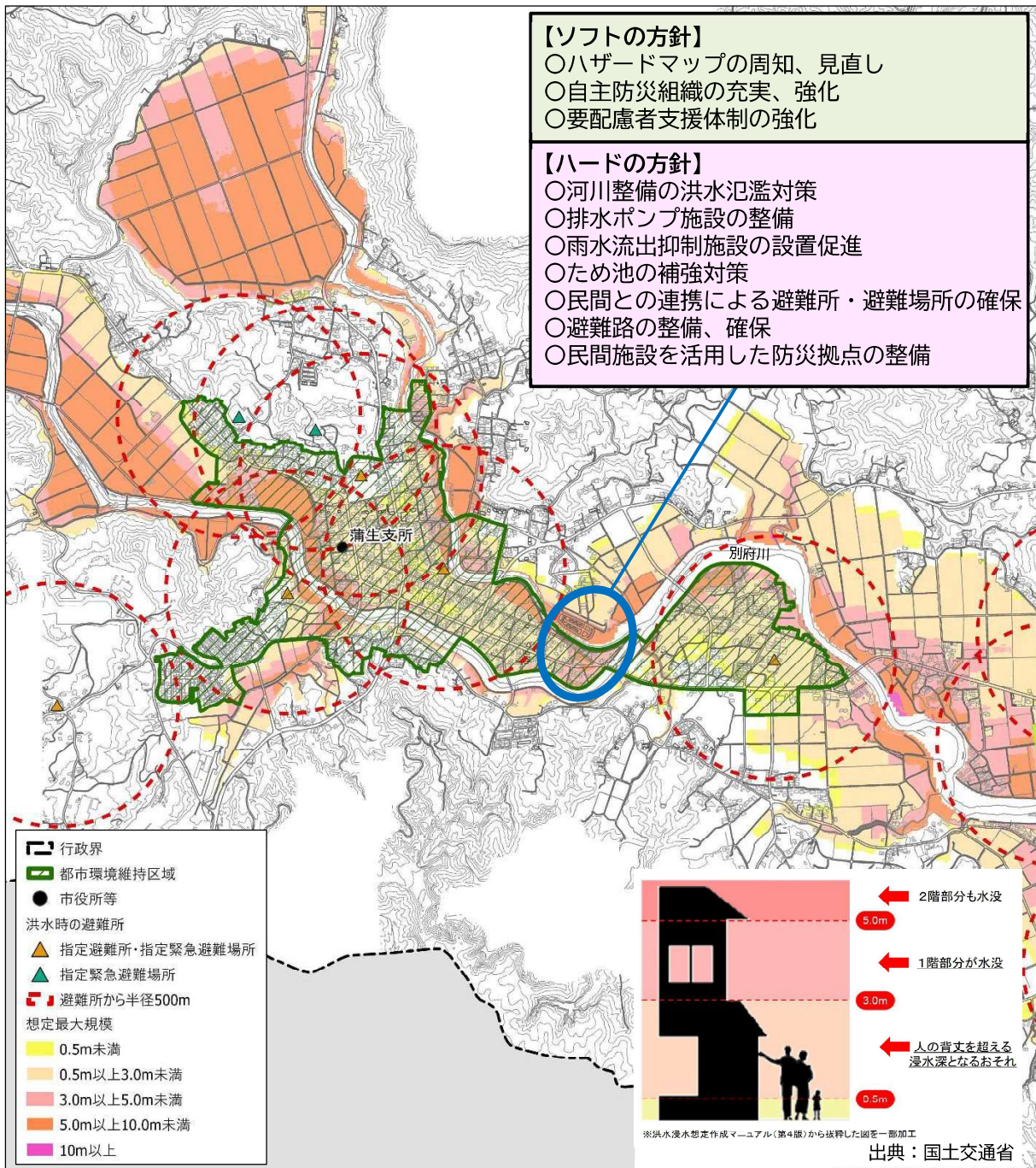
【ハードの方針】
 ○河川整備の洪水氾濫対策
 ○都市下水路の整備
 ○排水ポンプ施設の整備
 ○雨水流出抑制施設の設置促進
 ○民間との連携による避難所・避難場所の確保
 ○避難路の整備、確保
 ○民間施設を活用した防災拠点の整備

【ソフトの方針】
 ○ハザードマップの周知、見直し
 ○自主防災組織の充実、強化
 ○要配慮者支援体制の強化

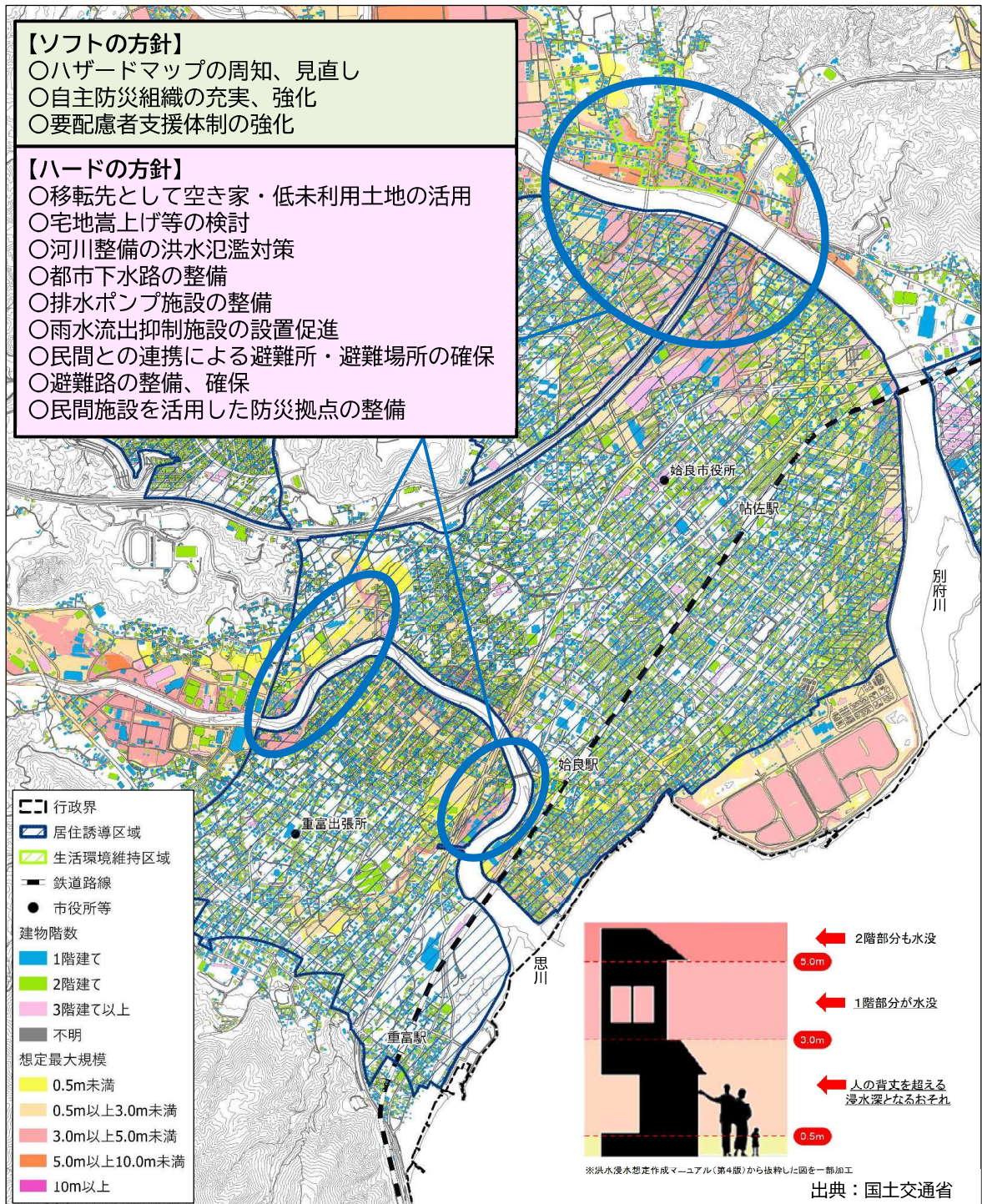
【ハードの方針】
 ○河川整備の洪水氾濫対策
 ○都市下水路の整備
 ○排水ポンプ施設の整備
 ○雨水流出抑制施設の設置促進
 ○民間との連携による避難所・避難場所の確保
 ○避難路の整備、確保
 ○民間施設を活用した防災拠点の整備



出典：国土交通省



(8)災害リスク別の取組 洪水浸水深×建物分布



はじめに

第1章 現状と将来見通しに
おける都市構造上の
課題

第2章 立地適正化計画に
おけるまちづくりの
方針

第3章 居住誘導施設の
設定

第4章 誘導
の策

第5章 始良市の独自区域の
設定

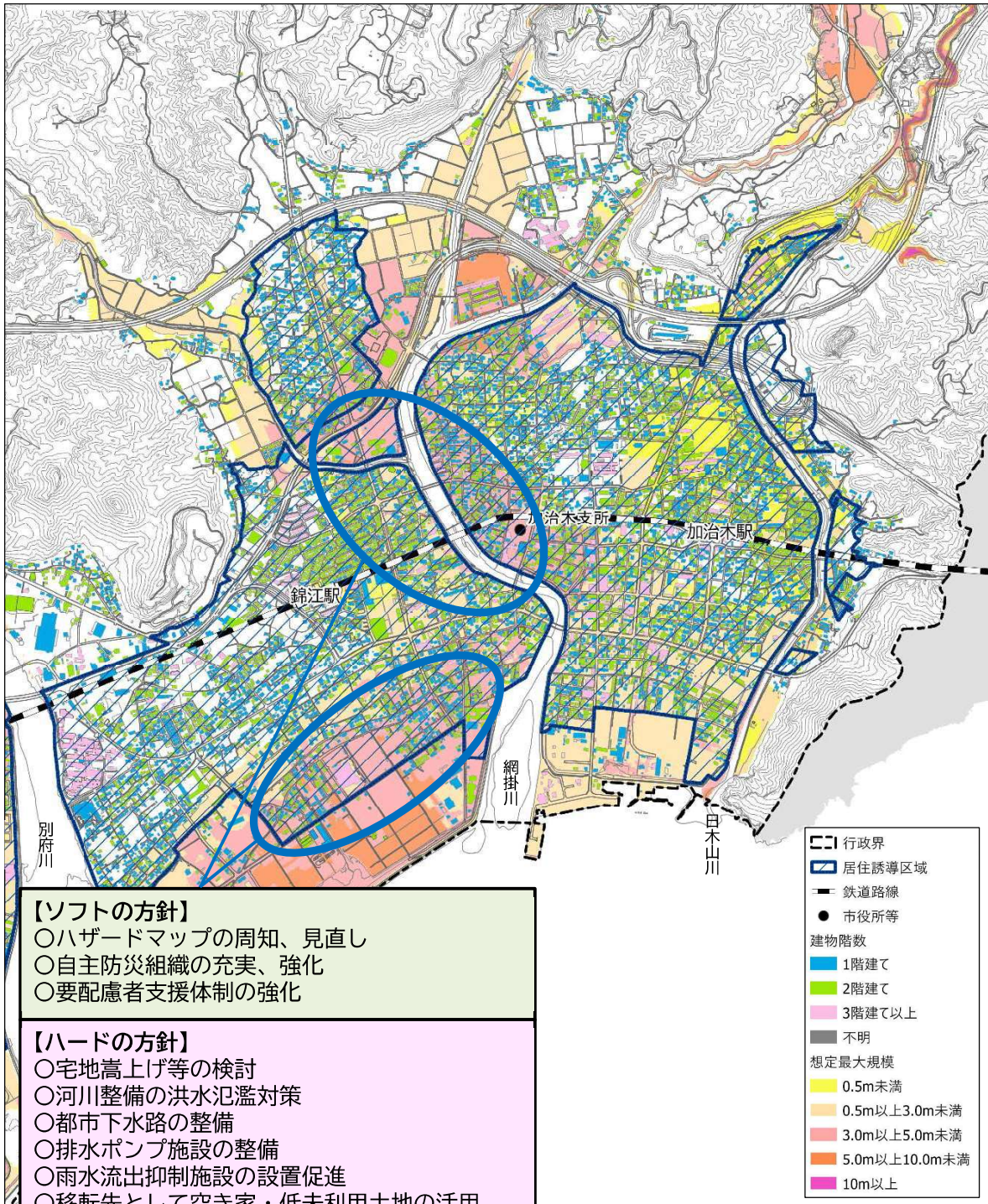
第6章 誘導施策の
設定

第7章 防災指針

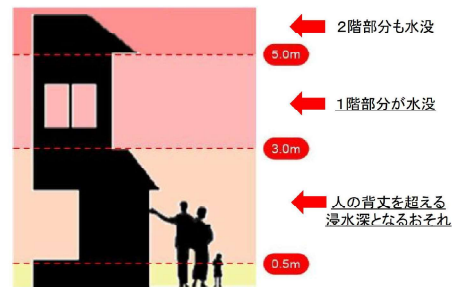
第8章 目標値の
設定

第9章 届出制度

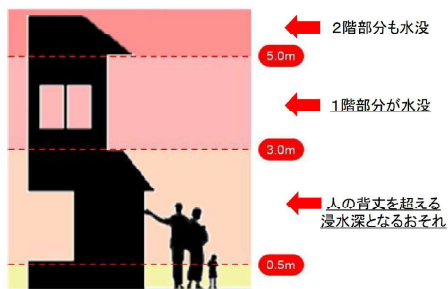
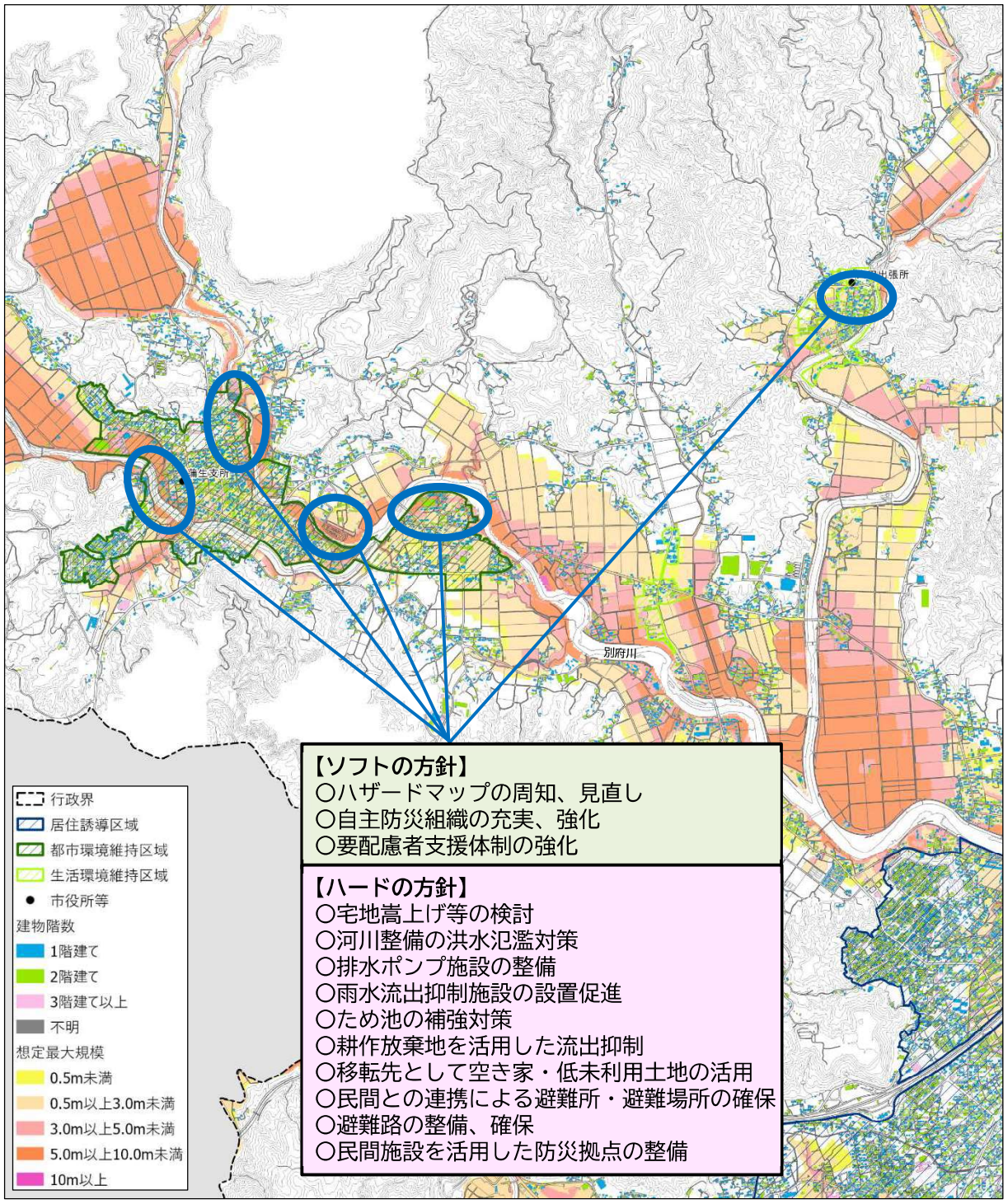
参考資料



- 【ソフトの方針】**
- ハザードマップの周知、見直し
 - 自主防災組織の充実、強化
 - 要配慮者支援体制の強化
- 【ハードの方針】**
- 宅地高上げ等の検討
 - 河川整備の洪水氾濫対策
 - 都市下水路の整備
 - 排水ポンプ施設の整備
 - 雨水流出抑制施設の設置促進
 - 移転先として空き家・低未利用土地の活用
 - 民間との連携による避難所・避難場所の確保
 - 避難路の整備、確保
 - 民間施設を活用した防災拠点の整備

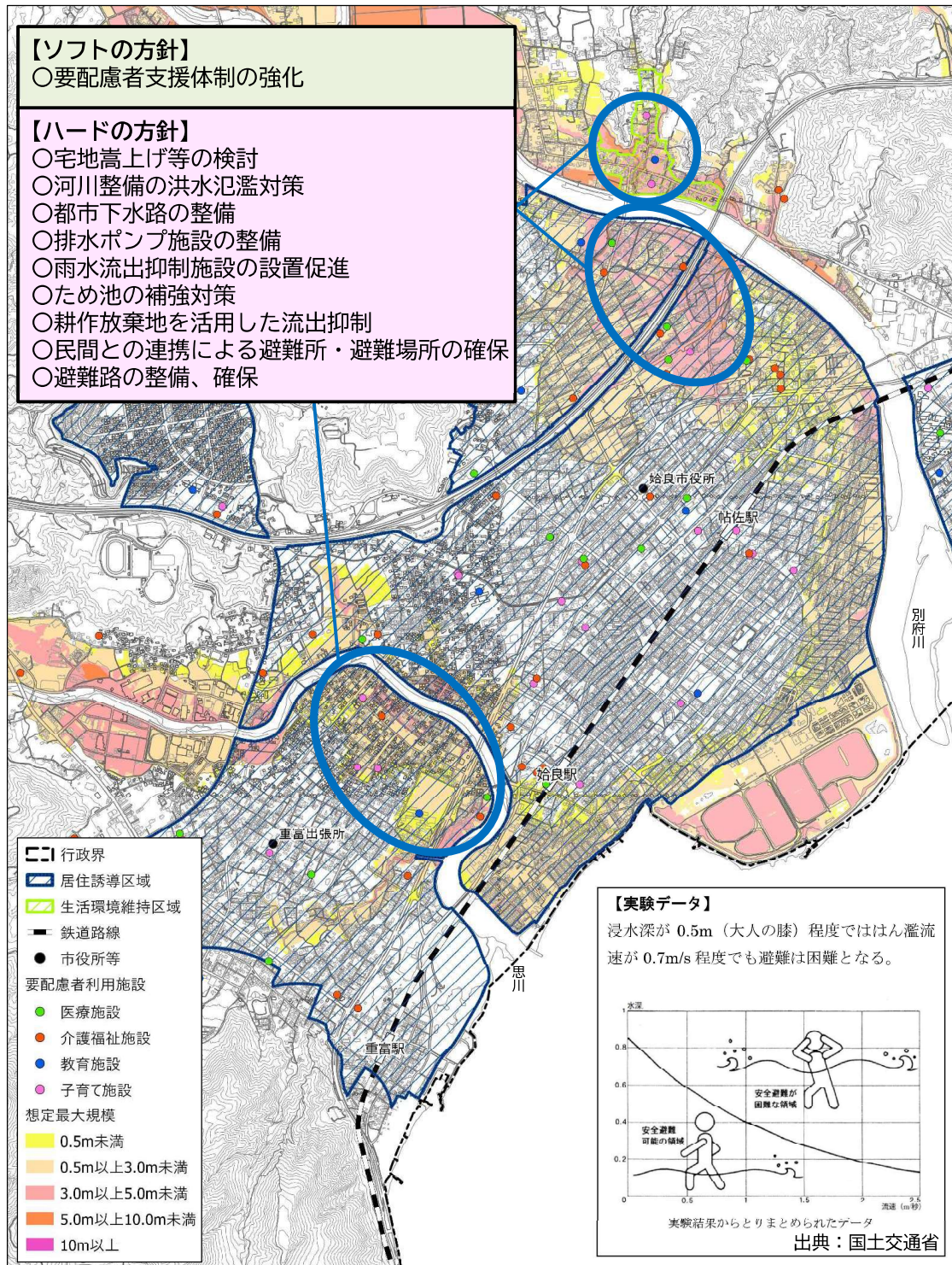


※洪水浸水想定作成マニュアル(第4版)から抜粋した図を一部加工 出典：国土交通省



※洪水浸水想定作成マニュアル(第4版)から抜粋した図を一部加工 出典：国土交通省

(9)災害リスク別の取組 洪水浸水深×要配慮者利用施設分布



はじめに

第1章 現状と将来見通しにおける都市構造上の課題

第2章 方針 立地適正化計画におけるまちづくりの方針

第3章 居住誘導区域の設定

第4章 都市機能誘導区域・誘導施設の設定

第5章 設定 始良市の独自区域の設定

第6章 誘導施設の設定

第7章 防災指針

第8章 目標値の設定

第9章 届出制度

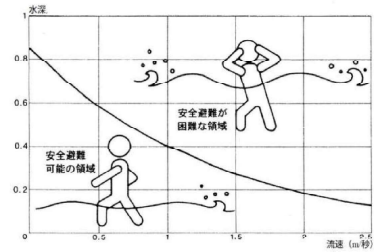
参考資料

【ソフトの方針】
○要配慮者支援体制の強化

【ハードの方針】
○宅地高上げ等の検討
○河川整備の洪水氾濫対策
○都市下水路の整備
○排水ポンプ施設の整備
○雨水流出抑制施設の設置促進
○民間との連携による避難所・避難場所の確保
○避難路の整備、確保

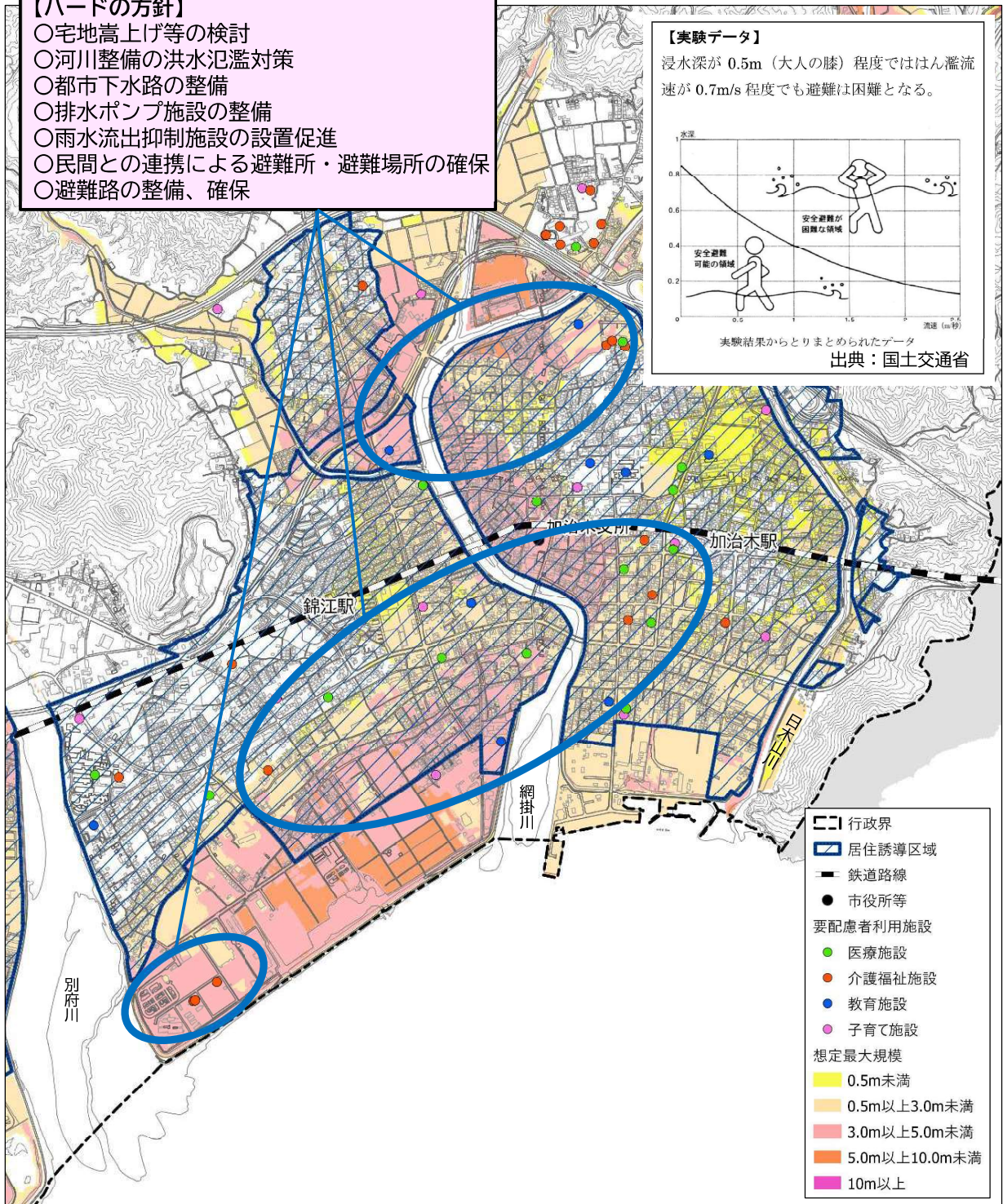
【実験データ】

浸水深が 0.5m（大人の膝）程度でははん濫流速が 0.7m/s 程度でも避難は困難となる。



実験結果からとりまとめられたグラフ

出典：国土交通省

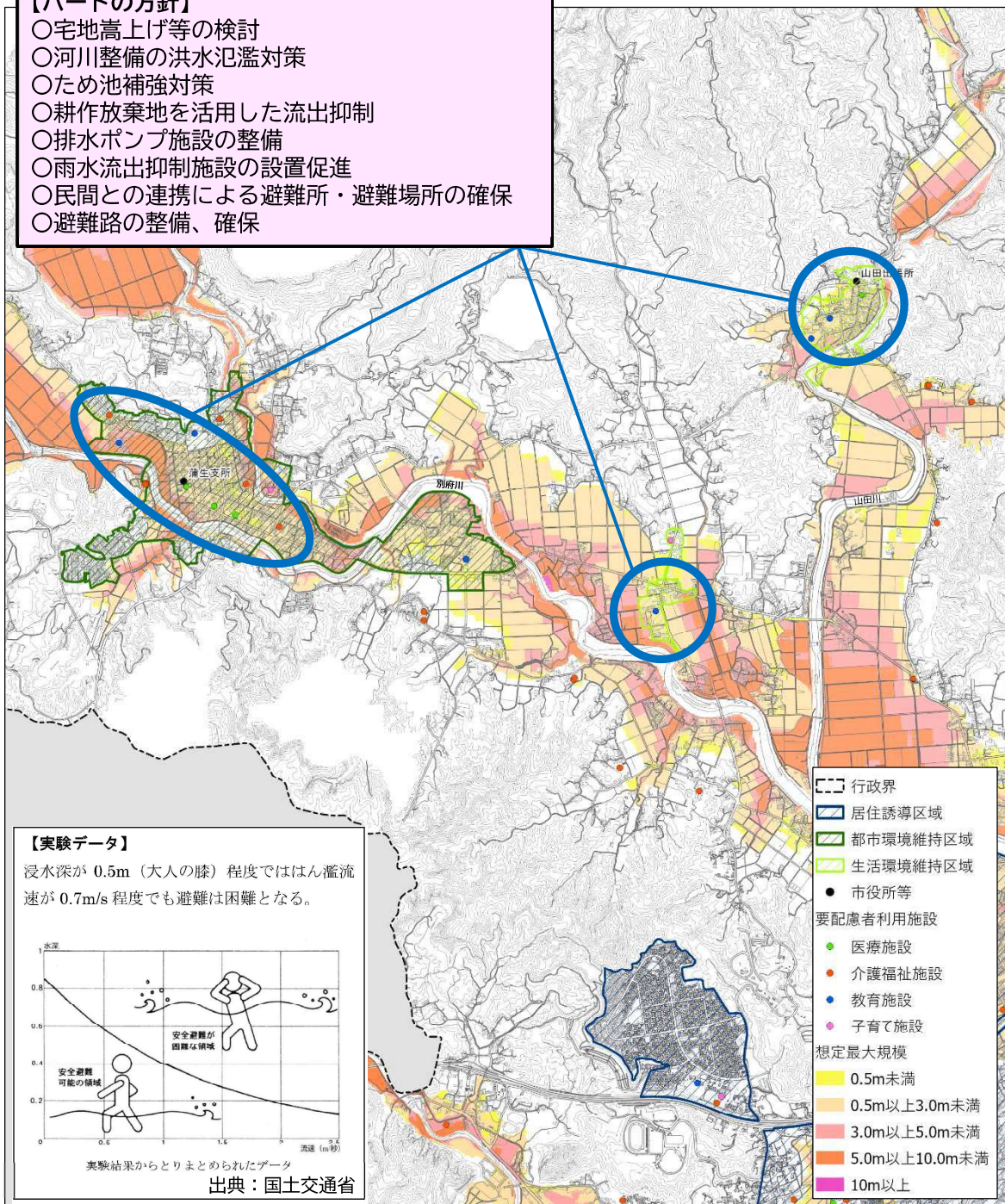


【ソフトの方針】

○要配慮者支援体制の強化

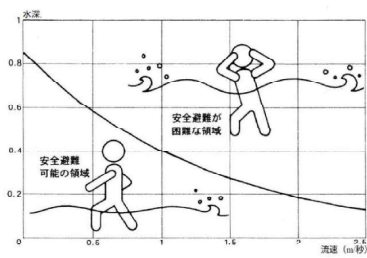
【ハードの方針】

- 宅地嵩上げ等の検討
- 河川整備の洪水氾濫対策
- ため池補強対策
- 耕作放棄地を活用した流出抑制
- 排水ポンプ施設の整備
- 雨水流出抑制施設の設置促進
- 民間との連携による避難所・避難場所の確保
- 避難路の整備、確保



【実験データ】

浸水深が 0.5m（大人の膝）程度でははん濫流速が 0.7m/s 程度でも避難は困難となる。



実験結果からとりまとめられたデータ

出典：国土交通省

はじめに

第1章 現状と将来見通しにおける都市構造上の課題

第2章 立地適正化計画におけるまちづくりの方針

第3章 居住誘導区域の設定

第4章 都市機能誘導区域・誘導施設の設定

第5章 始良市の独自区域の設定

第6章 誘導施策の設定

第7章 防災指針

第8章 目標値の設定

第9章 届出制度

参考資料

4.3 スケジュールと目標値

(1)スケジュール

具体的な取組に関するスケジュールを以下のとおり整理しました。

分類	取組方針	災害	取組内容	主体	取組スケジュール		
					短期 (5年)	中期 (10年)	長期 (20年)
ハード	ハザードエリア外への住替え促進	土砂	既存住宅の移転促進（がけ地近接等危険住宅移転）	市	→		
		全体	移転先として空き家・低未利用土地の活用	市	→		
	被害の回避・軽減	洪水	宅地高上げ等の検討	市・事業者	→		
		洪水	河川整備の洪水氾濫対策	県・市	→		
		洪水	都市下水路の整備	県・市	→		
		洪水	排水ポンプ施設の整備	県・市	→		
		洪水	雨水流出抑制施設の設置促進	県・市	→		
		津波	海岸堤防、保全施設の整備	県	→		
		洪水	ため池の補強対策	県・市	→		
		洪水	耕作放棄地を活用した流出抑制	県・市	→		
		土砂	砂防施設等の整備	県	→		
	避難施設の充実化	全体	避難所の耐震化、防災拠点の強化等	県・市	→		
		全体	民間との連携による避難所・避難場所の確保	市	→		
		全体	避難路の整備、確保	県・市	→		
		全体	避難所の防災備蓄の確保	県・市	→		
全体		物資輸送ルートの確保	県・市・事業者	→			
全体		民間施設を活用した防災拠点の整備	市・事業者	→			
ソフト	土地利用規制の厳格化	全体	災害リスク区域の誘導区域等からの除外	市	→	→	→
		全体	災害ハザードエリアでの開発抑制	市	→	→	→
	地域災害対応力の強化	全体	地区防災計画策定の促進	市・住民	→	→	→
		全体	避難計画の見直しの促進、検討	市・住民	→	→	→
		全体	防災協定の締結・連携	市・事業者	→	→	→
		全体	ハザードマップの周知、見直し	市・住民	→	→	→
		全体	自主防災組織の充実、強化	市・住民	→	→	→
		全体	要配慮者支援体制の強化	市・住民	→	→	→
	通信・広報体制の整備	全体	警戒情報発信システムの活用	県・市	→	→	→
		全体	防災アプリの普及促進による情報伝達	市・住民	→	→	→
	住民の防災意識の向上	全体	防災に関する教育、人材育成	住民	→	→	→
		全体	関係機関の連携・協力体制の強化	市・住民	→	→	→
		全体	コミュニティ協議会での防災訓練等	市・住民	→	→	→
		全体	マイタイムライン作成	市・住民	→	→	→

→ 実行期間
 → 維持継続期間

はじめに
 第1章 現状と将来見通しにおける都市構造上の課題
 第2章 立地適正化計画におけるまちづくりの方針
 第3章 居住誘導施設の設置設定
 第4章 調音の設
 第5章 設定 始良市の独自区域の
 第6章 誘導施策の設定
 第7章 防災指針
 第8章 目標値の設定
 第9章 届出制度
 参考資料

(2)目標値

浸水想定区域が居住誘導区域内の既成市街地に広がっており、ソフト面からの取組が重要となってきます。そのため、自助・共助・公助の取組をはじめ、防災指針に基づく取組の進捗状況を評価する指標及び目標値を、以下のように設定します。

- ①防災施策に関する市民満足度は、始良市総合計画に関する市民アンケート結果により25%^{※37}となっていますが、目標年次においては、50%を目指します。
- ②自主防災組織率^{※38}は、現在84.2%となっていますが、100%を目指します。
- ③防災等に関する情報を発信する市公式LINE登録者数については、現在12,766人ですが、目標年次においては、30,000人を目指します。
- ④都市計画道路の改良率は、現在81.1%となっていますが、目標年次においては83.6%を目指します。

表 防災指針に関する目標値

指標		基準値 令和7(2025)年	目標値 令和21(2039)年
ソフト	①防災施策に関する市民満足度	25%	50%
	②自主防災組織率	84.2%	100%
	③市公式LINE登録者数	12,766人	30,000人
ハード	④都市計画道路の改良率	81.1%	83.6%

※37 始良市総合計画に関する市民アンケート調査結果により、「危機管理、防災・減災の体制強化」に対する満足度で「満足」+「やや満足」の回答率

※38 鹿児島県公表資料による令和4年4月1日現在の自主防災組織率